

平成 2 7 年度

教育委員会事務事業等
点検評価報告書

白浜町教育委員会

目 次

■はじめに

I 趣 旨	1
II 点検評価の対象	1
III 点検評価の方法	1

■点検評価

白浜町の学校教育	3
I 方 針	3
II 重点目標	3
1 学校経営の確立	
2 自ら学び自ら考える力の育成	
3 人権教育の推進	
4 ふるさと教育の推進	
5 道徳教育の推進	
6 健康・安全教育の推進	
7 環境教育の推進	
8 情報教育の推進	
9 特別支援教育の推進	
10 生徒指導の充実	
11 進路指導・キャリア教育の充実	
12 幼児教育の充実	
III 主な施策	17
IV 指導活動	19
1 学校訪問	
2 研修活動	

■点検評価

白浜町の社会教育	20
I 方 針	20
II 重点目標	20
1 家庭教育の推進	
2 青少年教育の推進	
3 成人教育の推進	
4 高齢者教育の推進	
5 人権学習の推進	
6 生涯スポーツ活動の推進	
7 文化財保護と芸術文化活動の推進	
8 共育コミュニティ活動の推進	
9 公民館活動の充実	
10 児童館活動の充実	

11	図書館活動の充実	
12	青少年センター活動の充実	
13	ふれあいルーム活動の充実	
Ⅲ	主な施策	34
Ⅳ	施設	39
■資料等		
資料1	教育委員会の開催状況	41
資料2	白浜町教育委員会機構組織図	44
資料3	白浜町当初予算（教育関係）の状況	45

はじめに

I 趣旨

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

今日の教育が個人の明日をつくり、社会の未来をつくります。白浜町教育委員会では、明日の白浜町を担う人づくりを進めるため、本町の教育の総合的な指針となる「白浜町生涯学習基本方針」を策定し、「町民が生涯を通じて自主的な学習活動」を展開できるよう取組を推進しているところです。

このような中で、平成20年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務づけられました。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するため、白浜町教育委員会として法の趣旨に則り、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、まとめたものです。

II 点検評価の対象

点検評価の対象は、本町の教育の総合的な方針を定めた「学校教育・社会教育の重点目標等について」に基づき、平成27年度中に実施した、又は実施する予定の主な施策・事業等としています。

III 点検評価の方法

1 点検評価項目

「学校教育・社会教育の重点目標等について」に定められている項目（学校教育では12項目、社会教育では13項目）ごとに点検評価を行っています。

2 今年度の取組状況等

平成27年度におけるその項目の取組の状況、今後の課題等を掲げています。

3 評価

項目ごとに、次のAからDまでの4段階の評価を行っています。

評価	内 容
A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	一定の成果が上がっている。
D	成果が十分に上がっておらず、更なる取組若しくは抜本的な見直し又は改善が必要である。

なお、点検評価にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいたの方々のお名前は、次のとおりです。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
牛 島 安 二	白浜町社会教育委員
谷 口 寛 一	元白浜町校長会会長
森 田 義 利	元白浜町教育長

白浜町の学校教育

I 方針

学校教育においては、心身の発達に応じて、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが求められています。

そのため、児童生徒に生きる力を育むことをめざして、豊かな心と健やかな体を培いながら、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、教育が充実するよう家庭や地域との連携を深めながら指導することを基本としました。

〈めざす子ども像〉

- 自ら学び、自ら考える子ども
- 明るく、人間性豊かな子ども
- 心身ともにたくましい子ども

〈めざす教師像〉

- 一人ひとりを生かし育てる教師
- 楽しく魅力ある学校・学級づくりに努める教師
- 授業の工夫改善に努める教師

II 重点目標

学校教育は、児童生徒が確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育み、生きる力を身につけるため、次の重点目標を掲げて取り組みました。

1 学校経営の確立

学校の課題を全教職員が的確に把握し、一致協力した姿勢の下に、地域に開かれた特色ある学校経営を確立する。

○ 主な取組等

- (1) 各自が自校の教育実践の主体者であることを自覚し、教育課程全体にわたる視野を持つ。
- (2) 学校長の強い指導力の下、その経営構想が全教職員によく理解され、学校教育目標が学年・学級をはじめ各領域に浸透し、課題が達成されるよう意欲的に取り組む。
- (3) 一人ひとりの教職員が校内における自己の職責を認識し、互いの組織性・有機性を高め、補い合って信頼感に満ちた教育活動を展開する。
- (4) 教員の世代交代期を迎え、ベテランの教員から若い教員へのスキル等の伝達が円滑に行えるような場を、校内研修などあらゆる機会をとらえて充実させる。

- (5) 学校評価の中で自己評価の客観性・透明性を高めるため、児童生徒、保護者等にアンケートを実施する。また、その結果を公表して学校関係者評価を行う等、学校の状況に関する共通理解を深め、学校経営・学級経営及び授業の改善を図る。
- (6) 地域共育コミュニティ事業を活用するなどして、社会教育との連携を図るとともに、地域・保護者と協働してより開かれた学校づくりをめざす。
- (7) 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を有機的に関連づけて、自立、共生、社会参加を促し「道徳性を育てる教育」を進める。
- (8) 中学校区単位の小中連携を進め、授業研究・学習指導・生徒指導等において小中9年間を見通した指導のあり方について研究する。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教職員が各校の教育実践の主体者であることを意識するため、リーダー研修の充実に向けて取組を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会、教頭会 <p>月1回開催し、毎回提案発表者を決めて、各校の取組を交流し研修している。8月に上富田町・すさみ町と合同で校長会を開催し、実践の交流を図った。</p> ・ 教務主任者会 <p>教務主任が主体となり、4中学校区での授業研究会を企画、運営する取組を行った。具体的には、合同の事前研修と事後研修をセットで行うこと、ワークショップ形式での全員参加型研修とすること、必要に応じて外部講師を招聘することができた。それぞれ、小中連携を深める有意義な授業研究を行うことができた。また、教務主任の仕事を具体的に実践することでリーダーの育成にもつながった。</p> ○ 各校における読書指導は、読書時間の設定、読み聞かせ、図書館ボランティアの活用等、実態にあった展開がなされている。今年度の図書主任者会では、日置中学校の取組に学ぶ研修を行った。 <p>今後も、情報センター・読書センターとしての機能を果たせるような、学校図書館の運営方法についての研究と実践を進めていきたい。</p> ○ 学校評価では、各校で、児童生徒、保護者等にアンケートを実施し、その結果を公表しており、学校経営・学級経営及び授業改善を図る手立てとして活用されている。 ○ 全ての学校で、町として「共育コミュニティ」の取組を進めている。各校においては、地域や関係機関と連携しながら、実践することができた。 ○ 小中連携として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教務主任者会を中心とした小中合同の授業研究会以外にも、普段の授業研究会においても小中連携を深めることができた。 ・ 三舞中学校区では、授業研究を中心に小中連携した研究が進められている。今年度は、元小学校校長を外部講師として招き、国語科を通しての主体的な学びの在り方について研修を深めることができた。また、昨年度に 	A

<p>引き続き3校のワークショップ形式の合同研修会や授業研究会（事前研、事後研）を実施した。</p> <p>○ 教師の世代交代期を迎え、ベテラン教師から若手教師へのスキル等の伝達が円滑に行えるよう、校長会・教頭会・教務主任者会だけでなく、学校訪問等を利用して全ての学校で呼びかけてきた。各校に於いて、若手教師の育成が図られつつある。</p> <p>また、県教育委員会と連携して学力向上に向けての取組や和歌山授業づくり3カ条の徹底を図った。その結果、各校で事前研に模擬授業を取り入れるなど、校内研修の充実が進み、後期訪問では多くの学校で指導方法の工夫改善が見られ、内容の充実が図られた。</p>	
--	--

2 自ら学び自ら考える力の育成

<p>確かな学力を基盤として主体的に学ぶ力、考える力を育成する。</p>

○ 主な取組等

- (1) 子どもが目標を持ち、意欲的に学習していく態度や能力を低学年の時期から身につけさせる。また、身につけた知識・技能を活用する場を充実させる。
- (2) 各教科及び領域で言語活動を位置づけ、思考力・判断力・表現力を育成する。
- (3) 児童生徒の意見交流や考えを伝え合う活動を取り入れ、コミュニケーション能力向上を図る。
- (4) 教員の授業力の向上を図るため、校内研修体制を確立して研究指定や校外研修を意図的に活用する。
- (5) 授業研究と教材の精選、コンピュータ等教育機器の活用、一斉指導と個別指導、TT（チームティーチング）指導、習熟度別指導等、それぞれの良さを積極的に取り入れ、よくわかる授業を創造する。
- (6) 全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、課題を明らかにして教育計画を改善し、課題克服のための具体的な手立てを講じる。
- (7) 全校読書の時間及びボランティア等による読み聞かせの時間を意図的・計画的に設定するなど読書活動を進める。
- (8) 教育課程の実施状況を点検し、学校行事の精選を図り授業時数を確保するなど教育内容の充実を図る。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 「白浜町教育委員会研究指定実施要綱」により、今年度は南白浜小学校と西富田小学校で「算数科授業研究」の発表会を実施することができた。研究成果は、他校にとっても自校の課題解決の参考にできるものになった。</p> <p>○ 各校での授業研究は、教科は違うものの、「言語活動」を中心に据えた研究が進み、各校の課題克服も改善傾向が見られた。</p> <p>○ 個別指導・チームティーチング指導・習熟度別指導の充実等、児童生徒</p>	A

<p>の実態に応じた指導が各校で実施された。</p> <p>○ 全国学力・学習状況調査では、白浜町の結果は、学校によるばらつきがあるが、小学校では国語Bは僅かに全国平均を下回ったものの、国語A、算数A、Bは全国平均を上回ることができた。3年に一度の理科については、全国平均を若干下回った。また、県平均との比較では理科をふくめた全てで、上回ることができ、昨年度よりかなりの改善が見られた。中学校では国語A・Bは全国平均より下回ったが、県平均より上回った。数学A・Bにおいては全国・県平均を下回ったが、その差はいずれも縮まっている。理科については、全国・県平均より上回った。</p> <p>上記の結果を踏まえて、各校では学力向上に係る短期・中期プランを作成し、授業改善を図りつつ、補充学習を実施すると共に、授業の中で自分の考えを書かせてから発表させたり、班や少人数で話し合わせる時間を取ったりと、思考力・表現力・判断力を充実させる取組を行っている。また、来年度に向けて、学力調査の分析結果を生かした取組を教育課程にどう生かすか、具体的な取組内容の報告を求めている。</p> <p>○ 各校とも外国語活動を中心に、電子黒板やパソコン等の器具の活用が図られた。</p> <p>○ 各校とも家庭学習の手引きを作成し、家庭と連携しながら家庭学習の習慣化に取り組んだ。</p> <p>○ 読み聞かせボランティアや図書ボランティアの活動により、読書の楽しさや興味関心が高められ、読書に親しむ態度の育成と共に読書習慣の形成が進んだ。</p>	
---	--

3 人権教育の推進

すべての子どもの全面発達を図るため、「白浜町人権学習推進基本方針」に基づき、現状を正しく把握し、具体的な課題を明らかにし、追求し、具体的実践を通して人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

○ 主な取組等

- (1) 自校の人権教育の現状と課題をおさえ、指導方針や目標を明確にし、全体計画、指導計画を作成し、学校教育の全領域を通して人権感覚を養い、実践力を高める。
- (2) 集団活動の場や自己決定の場を数多く設定し、肯定的評価を通して、児童生徒一人ひとりの特性・能力を尊重し、自尊感情を持たせる。
- (3) すべての学習やさまざまな体験活動（仲間と遊ぶ体験、自然体験、働く体験、社会体験、福祉体験等）を通して、感性と実践力のある子どもを育てる。
- (4) 基本的な生活習慣や自律心（自分の感情をコントロールする力）を育て、自立心や社会性の発達を促す取組を進める。
- (5) 互いに支え合い、認め合い、信頼し合える民主的な学級集団づくり・生徒会（児

童会) づくりに努め、人権に関わる問題を仲間とともに解決しようとする態度を育てる。解決が困難な場合は、身近な人や相談・救済機関等に相談できる力を身につけさせる。

(6) 教職員の人権問題に関する知識・理解を深め、また、指導性を高めるため、積極的に研修に取り組む。特に、いじめ・不登校問題、児童虐待等については、教育相談室(ふれあいルーム)及び関係機関との共通理解を図り、連携を密にしながら速やかに取り組む。

(7) 各校・園における具体的な取組について、資料や実践の交流を積極的に行う。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 児童生徒に自尊感情を持たせたり、集団づくりを通じた自治の力をつけたりする取組が今後も重要である。更に充実した取組ができるよう指導していきたい。</p> <p>○ いじめ問題については、各校において、アンケートの実施や面談等により、事前防止の取組が丁寧に進められている。発生した場合についても、当該児童生徒への指導、集団への指導、保護者への対応等、早期に適切に対応された。また、各校作成の「いじめ防止基本方針」や県教育委員会作成の「いじめ防止対応マニュアル」、「いじめ問題ハンドブック」を活用した研修を計画的に実施することができた。</p> <p>○ 基本的な生活習慣の定着に向けて、保護者の協力を求めながら、継続的な指導を行っているが、今年度は特に、児童相談所・青少年センター・ふれあいルーム等との連携によるケース会議が増え、改善に向けての取組が実施されている。</p> <p>○ 不登校に対する指導については、ふれあいルーム・学びの丘の教育相談・町の心の教室相談員・県費負担のスクールカウンセラー等と連携しながら、各校において組織的に取り組まれている。</p> <p>今年度は、県費負担のスクールカウンセラーが4校に配置され、町独自でも小学校3校にスクールカウンセラーを配置した。その結果、不登校児童生徒の早期発見と対応がなされると共に、不登校状態が解消された児童生徒も見られた。しかしながら、不登校やその予備軍と見られる児童生徒も依然多いため、小学校段階からの早期の取組が今後も必要である。</p>	A

4 ふるさと教育の推進

郷土の自然・歴史や文化、施設や人材等を生かし、わがまち白浜を誇りに思えるふるさと教育を推進する。

○ 主な取組等

- (1) ふるさとの文化や伝統行事の学習を通して、郷土への愛着を深める。
- (2) 豊かな自然を生かした体験学習を積極的に取り入れ、地域に貢献する態度を育てる。

学習の実施に努める。

- (3) 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の文化資産である史跡や古道を学習の場として積極的に活用する（熊野古道大辺路：富田坂・仏坂等）。
- (4) 南方熊楠、小山肆成、鈴木七右衛門等、ふるさとの先人について学ぶ機会を設ける。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校では「総合的な学習の時間」などにおいて、地域の人材を活用して、文化財を巡る現地学習や熊野古道の学習、農業等の体験的な学習だけでなく、郷土について深く学習することができた。また、学習したことを各校の「ふれあいフェスティバル」や「川添まつり」、学校開放月間などの機会に、保護者・地域住民に発表できた。 ○ 県教育委員会発行の地域教材「わかやま発見」、「わかやまなんでも帳」は小学校を中心に社会科や総合的な学習の時間等で活用された。 ○ 保護者だけでなく、地域の住民と一緒にを行う地域美化活動等の実践が行われた。 ○ 地域の祭礼等へ参加することにより、地域の文化・伝統への理解が深まった。 ○ 今年度、白浜町ふるさと読本作成委員会を発足させ、3、4年生を対象にした副読本を作成し、来年度各小学校に配布する予定となっている。 	A

5 道徳教育の推進

豊かな心情や思いやりの心を培い、意欲と自信を持たせ、道徳性の涵養に努める道徳教育を推進する。

○ 主な取組等

- (1) 道徳教育推進教師を中心として、全教職員の共通理解のもとに各教科・領域を効果的に関連させて、児童生徒に道徳的心情及び道徳的实践力を培う取組を進める。
- (2) 心豊かで潤いのある学校づくりを教育計画に位置づけ、子どもと共に美しい学校、思いやりのある学校・学級づくりに取り組む。
- (3) 総合的な学習の時間とも関連させながら、集団宿泊活動、職場体験学習、ボランティア活動等のさまざまな体験学習を積極的に取り入れ、道徳性の育成を図る。
- (4) 豊かな人間性と道徳性を育てる上で、読書活動が極めて大切な役割を果たすことを認識し、その取組を進める。
- (5) 指導資料の開発や整備、指導方法の工夫を行い、児童生徒の道徳的实践力を育てる。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 「道徳の時間」を中心とした道徳教育については、各校で教科との関係を明確にするなど、新教育課程に沿った計画を作成し、実施している。授業時数の確保、体験活動と結びつけた授業の工夫などの取組が進められた。また、県教育委員会発行の「道徳読み物資料集」を指導計画に位置付けて、計画的に活用することができた。</p> <p>○ 地域探検、地域学習、農業体験等の体験活動や、児童会・生徒会活動、運動会、文化祭等の学校行事、修学旅行、キャンプ等の宿泊体験等の集団活動が充実され、児童生徒が達成感や成就感を味わうことができた。その中で、自治の力や規範意識が育てられ、道徳性の教育が実践されている。家庭の教育力の低下が課題となっている状況において、今後もこのような取組は更に重要となってくる。</p> <p>○ 各校において、「読書の時間」を教育課程に位置づけることが定着している。今後は、保・幼・小・中の連携を図りながら、読書活動を推進していきたい。</p> <p>○ 体験活動と結びつけた道徳の教材の開発や、感動を覚える教材の開発等、道徳の時間における指導法の工夫改善は、今後も引き続き指導していきたい。また、道徳科への移行期間ともなっているため、本格実施に向けた研究が必要である。</p>	B

6 健康・安全教育の推進

心身の調和のとれた子どもを育成するため、教育活動のあらゆる領域を通して、たくましい心と体を育てる健康・安全教育を推進する。

○ 主な取組等

- (1) 体育の授業の充実を図り、児童生徒の体力の増進に努めるとともに、体を動かすことの楽しさや鍛えることを通して、達成する喜びを体験させる。
- (2) 新体力テストを活用して児童生徒の課題を把握し、各校の体力アッププランに沿った体育の指導等を充実させ、体力増進と運動能力の向上を図る。
- (3) 児童生徒の心や体の状況を十分把握し、日常活動の中で適切な対応をするとともに、健康・安全についての正しい知識を身につけさせる。
- (4) 地震・津波・防犯等の危機管理マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を図る。
- (5) 薬物、飲酒、喫煙等の害についての指導と学校敷地内全面禁煙を徹底する。
- (6) 性教育については、発達段階に応じた指導計画を作成し、教職員の共通理解の下、一致して取り組む。また、実践交流等により課題の整理を図る。
- (7) 児童生徒に望ましい食習慣を身につけさせるため、保護者にも呼びかけながら「食に関する指導」の充実を図る。

- (8) 校内の安全については、安全点検の日の実施と日常の取組を強化するとともに、交通安全教室、防犯教室、防災訓練等を計画的に進め、事故防止の徹底を期する。
- (9) 関係機関・団体等と連携を密にして、登下校等の安全対策を図る。
- (10) 学校保健安全法の趣旨に沿った活動の充実に努めるとともに、外部講師を積極的に招聘して活用する。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食に関する指導については、給食主任者会を2回開催し、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育の取組、食中毒対応の取組の交流を行った。 ・ 食物アレルギーにおける給食除去食の現状とその対応の在り方についての内容を深め合った。 ・ お楽しみ給食について、各校の実践を紹介し合い、研修を深めた。 ○ 昨年度作成した町の体力アッププランをもとに、各校において具体的な体力アッププランを作成した。それをもとに、1時間の中で運動量を増やし、意欲的に取り組めるような授業構成の改善等、体育の授業の工夫改善が図られてきた。その結果、各校とも昨年度より改善傾向にある。課題のある運動領域については、来年度の体力アッププランに反映させていきたい。 ○ 学校安全計画、危機管理マニュアルに基づき、避難訓練、防犯教室、防犯訓練を行った。特に、東海・東南海・南海地震に備え、危機管理マニュアル、避難場所・避難訓練の見直しが進められた。また、県教育委員会から出された「津波防災教育指導の手引き」に沿って、重点項目についての授業を行った。 ○ 日々の地域安全見守り隊等の活動、教職員による登下校指導、月1回行われるセーフティネットの日の活動、青少年センターによる巡回等で登下校の安全が図られている。 ○ 通学路安全プログラムに基づき、それぞれの道路管理者に対して要望を出すなど、安全確保に向けた取組を継続している。 ○ 登下校の指導については、各校において継続的に取り組まれてきたが、自転車通学生の交通マナーについては、かなり改善されてきているので、今後関係機関とも協力しながら取組を進めたい。 ○ 薬物・禁煙の指導については、青少年センターの出前授業など外部機関と連携して、計画的に進めることができた。 ○ 校医等による定期検診は、昨年度に引き続き円滑に実施できた。 	A

7 環境教育の推進

児童生徒が環境の保全・改善について主体的にはたらきかける態度や行動力を育てるための環境教育を推進する。

○ 主な取組等

- (1) 児童生徒に、学校や地域の環境に目を向けさせ、地域の環境美化やリサイクル活動、省エネルギーに対する取組など、身近な環境を大切にしている実践力をつけるよう努める。
- (2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の関連を図り、環境教育の全体計画、指導計画を作成し、計画的な指導を進める。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 各校において児童会・生徒会による地域の美化活動が実施されており、リサイクル活動として、ペットボトル・蓋、空き缶、牛乳パックの回収等が多くの小学校で行われている。また、太陽光発電パネルが設置されている西富田小学校、富田小学校、椿小学校においては、社会科や総合的な学習の時間を中心にして、設置パネル等を用いたエコ教育を進めている。その結果、地域の自然環境についての理解を深めるとともに、省エネルギーや環境を大切にしている意識を高めることができた。</p> <p>○ 小学生のゴミ処理施設やし尿処理施設の見学、町環境フェアでの児童生徒のポスター出展等により、ゴミのリサイクルや減量化に対する意識を高めることができた。</p> <p>○ 県環境生活総務課との連携で、小学校4年生から6年生までを対象に「わかやまこどもエコチャレンジ事業」の取組を実施した。本事業は、子どもが各家庭でエコ活動の率先者として取り組むことにより、環境意識の向上をねらったものである。この取組を通して、各家庭のエコに対する意識の向上にもつなげることができた。</p> <p>○ 南白浜小学校では、地域清掃活動、松林の保全活動等を行った。これらの活動を通じ、年間を通じて環境についての学習を深めることができた。</p> <p>○ 各教科を通じて、地球環境に対する科学的な認識や、地球温暖化等の学習により、自然環境を大切にしようとする態度を育成することができた。</p>	A

8 情報教育の推進

I C T（情報通信技術）の情報機器を活用する基礎的な能力を育成する情報教育を推進する。

○ 主な取組等

- (1) 教員一人ひとりが I C T 機器の操作能力や指導力を高め、積極的に授業で I C T 機器の活用を図る。
- (2) 児童生徒に I C T 機器に慣れ親しむ機会を確保し、情報通信ネットワーク等の情報手段に主体的に対応できる資質や能力の育成を図る。
- (3) インターネットの教育利用にあたっては、お互いの人権の尊重や情報通信ネットワークの特性について理解させるなど、「情報モラル」を身につけさせて、情報化

社会へ適切かつ積極的に参画していく態度を養う。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校において、ICTを活用した授業を進めている。パソコンや電子黒板などの操作について、児童生徒の習熟が図られた。 ○ 小学校では総合的な学習の時間、中学校では技術家庭科の時間を中心に、ICT機器、情報通信ネットワーク等の情報手段を活用して主体的に対応できる資質や能力の育成を図るべく取組が進められている。 ○ 情報モラル（掲示板・インターネット等）についての学習の促進のため、警察の青少年担当者による出前授業の活用等により、保護者対象の研修や、児童生徒対象の指導を計画的に実施できた。 ○ 携帯電話等の使い方について、町内4中学校生徒会が中心となって作成したルールの啓発活動に取り組むことができた。 	B

9 特別支援教育の推進

支援を要する児童生徒の課題を学校経営の柱にすえ、全教職員の連携による特別支援教育を推進する。

○ 主な取組等

- (1) 校内における特別支援教育推進組織（校内委員会・特別支援教育コーディネーター）を活用し、支援を要する児童生徒の学習内容の充実を図る。
- (2) 通常の学級に在籍する発達障がいを含め、障がいのある児童生徒については、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の支援計画」を作成し、障がいの特性に応じた効果的な指導を行う。
- (3) 特別支援教育についての現職教育を一層進め、関係機関と連携を図りながら、さまざまな障がいに関する研修と実践に取り組む。
- (4) 特別支援教育について、地域の人々や保護者への啓発を図る。
- (5) 保・幼・小・中及び関係機関の連携を一層進め、就学指導の充実を図る。
- (6) 支援を要する児童生徒に応じた学校（園）施設の改善と環境づくりを行う。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学指導においては、以下の点について重点的に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児保育担当者会への参加や、幼稚園・保育園の訪問により対象児童と障がいの状況を正確に把握することに努めた。その上で、関係機関と連携し、適切な就学指導について協議し、教育支援委員会につなげた。また、個別のケースでは、保護者との話し合いを繰り返し持ち、適切な就学指導に努めた。 ・ 各校においては、校内就学委員会の活用により、対象児童生徒の早期の個に応じた支援の充実に努めた。また「個別の支援計画」や普通学級に在 	A

<p>籍する児童生徒の「個別の指導計画」の作成を指導している。</p> <p>○ 西富田小学校の通級指導教室の運営・取組は計画に基づいて実施することができた。今後も、今まで積み上げてきた取組の成果の普及に努めていきたい。</p> <p>○ 特別支援学校との連携や、県の巡回相談事業を積極的に活用した。その中で得られた具体的な指導のポイントを日々の実践に生かすことができた。また、個別のケースで就学についての具体的な助言をもらえた。</p> <p>○ 町内の学校に特別支援教育支援員を3名増員の20名配置として、個に応じた指導の充実に努めた。</p> <p>○ 外部講師を招聘し、特別支援教育支援員の研修会を2回実施した。事例研修によるスキルアップだけではなく、相互に悩みを共有する機会にもなると共に、支援員相互の関係性も深まった。</p>	
---	--

1 0 生徒指導の充実

<p>児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高める生徒指導の充実に努める。</p>

○ 主な取組等

- (1) 児童生徒の実態を十分把握し、全教職員で生徒指導の方針・基準を共通理解し、組織的かつ一貫した指導体制を確立する。
- (2) 白浜町いじめ防止基本方針及び各校いじめ防止基本方針に基づき、教職員の一致協力体制を確立し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に取り組む。
- (3) 仲間づくり、学級活動、生徒会（児童会）活動、異学年集団による活動等により、対人関係能力を育成する。
- (4) 地域・家庭と連携し、基本的な生活習慣を育成する。
- (5) 教員と児童生徒相互のよりよい人間関係をつくる。
- (6) わかる授業が生徒指導の基本とおさえ、授業改善を行う。
- (7) 地域・家庭・関係機関相互の緊密な連携の下に、児童生徒の規範意識と社会性を育成し、自らの生き方やあり方について考え、公正に判断し、行動できる力を養う。
- (8) 相談活動を充実させ、早期に配慮を要する児童生徒への組織的な支援を行う。
- (9) 不登校については、背景にあるものを適切にとらえ、関係機関との連携を密にしながら、組織的な対応を行う。
- (10) 携帯電話・インターネット等の問題については、保護者と協力して実態を把握し、マナーやモラルの向上と危険性を具体的にわかりやすく指導する。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 児童生徒の実態把握については、学校における日常生活の観察や、各種アンケート調査、面談等で得た情報を共通理解し、一致した取組をめざした。各校では「報告・連絡・相談」を大切にしながら組織的に取り組むと共に、</p>	B

<p>小中の連携による情報の共有や歩調を合わせた取組も大切にしている。また、児童生徒の実態把握と支援にあたっては、保護者だけでなく地域安全みまもり隊等の地域住民とも情報を共有しながら取組を進めてきた。</p> <p>○ いじめについては、今年度は中学校で発生した。問題解決にあたっては、学校が生徒や保護者と十分に対話しながら、学級、学年で話し合いの場を持つなど、組織的に取り組み、早期解決に努めた。</p> <p>○ 喫煙、万引き等の問題も発生したが、学校が、保護者、関係機関と連携しながらその都度解決に努めた。</p> <p>○ 各校において、次の取組が実態に応じて取り組まれており、支援の必要な児童生徒や保護者に対して早期の対応が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスマネジメント、コミュニケーションスキルを教育課程に位置づけ、専門機関と連携しながら、年間を通じて計画的に取り組む。 ・ スクールカウンセラーや関係機関を活用して、児童生徒・保護者への相談活動を積極的に行い、組織的な支援体制をつくる。 <p>○ 携帯電話・インターネット等の問題については、各校において、啓発活動等が児童生徒・保護者に向けて取り組まれている。また、昨年度に引き続き、携帯電話等の使い方について、町内4中学校生徒会が中心となった取組が行われた。</p>	
--	--

1 1 進路指導・キャリア教育の充実

<p>社会的・職業的自立をめざし、必要となる能力や態度の育成を発達段階に応じて、計画的、組織的、継続的に行う進路指導・キャリア教育の充実を図る。</p>
--

○ 主な取組等

- (1) 小学校と中学校が連携し、児童生徒が進路を主体的に選択し、自己を実現する資質や能力を伸張できるよう進路指導の充実を図る。そのため、中学校区単位で、小中学校9年間を見通した進路指導のあり方について、研究を進める。
- (2) さまざまな職場や学校の訪問・見学・体験をさせる機会をつくるなど体験的な学習を充実させる。また、社会の各分野で活躍する人々を講師として招聘し、望ましい生き方や職業観・労働観の形成を図る。
- (3) 障がいのある児童生徒の進路指導にあつては、障がいの状態や特性を十分把握し、家庭や関係機関との連携を十分に図り、適切に指導する。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 進路指導を単に高等学校に合格するかどうかではなく、自己を見つめ、自己の生き方を考え、将来を展望することを進路学習の重点と捉え、各校で全教育活動を通じて学習を進めている。今後も進路指導の本来の意義を強調して各校に指導していきたい。</p> <p>○ 地域の人材を活用しながら、様々な体験を通して自己の生活を振り返った</p>	B

<p>り、将来への展望や夢を持ったりする機会を設け、一人ひとりが社会の中でかけがえのない存在であることを指導している。</p> <p>○ 中学校においては、職場体験学習や各種の見学・体験指導の充実により、キャリア教育の推進・充実に努めた。地域のボランティアによる体験学習を進めている学校もある。また、職業体験学習を通じて得た感動や成果を、文化祭や総合的な学習の時間の発表会で発表するなど、地域や保護者にも発信している。</p> <p>○ 特別非常勤講師を招き、生徒が「先輩に学ぶ」機会を設けた学校もある。将来に対する夢や現実の社会の厳しさ、真面目に努力することの尊さなどを学習することができ、望ましい人生観や職業観・労働観の形成に役立った。</p>	
--	--

1 2 幼児教育の充実

<p>幼児期の子育ては、将来にわたる人間形成に重大な影響があり、成長の上で必ず達成しておくべき課題がある。そのため、遊びを大切にしながら楽しい集団活動の中で豊かな体験をさせるとともに、幼児期にふさわしい道徳性が身につく幼児教育の充実を図る。</p>
--

○ 主な取組等

- (1) 幼児教育の位置づけを、将来を見通して具体的にとらえ、保・幼・小・中が連携し、一貫性のある取組を進める。
- (2) 幼稚園教育要領についての理解を深め、教育課程の編成と充実に取り組む。
- (3) 幼児期からの心の教育の大切さをおさえ、自主性や自立心を育てる上で障害になる過保護・過干渉を排除し、幼児期にふさわしい道徳性が身につくよう取り組む。
- (4) 幼児教育に対する町民の期待や願い等を汲み上げ、正しく分析整理し、客観性を持った指導法及び指導内容を創造する。
- (5) 支援が必要な園児については、家庭や小学校、関係機関との連携を図りながら、早期の相談活動に取り組む。
- (6) 円滑に小学校への接続が図れるよう、小学校と交流・連携する。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 入学前の小学校教職員の保育園・幼稚園見学や協議の場を設け、正確な引き継ぎがされている。また、入学後も保育園・幼稚園の職員に小学校の授業を参観してもらい、園内外での集団活動に係る保育等のあり方について、十分に話し合いの場を持たせた。</p> <p>○ 幼児にふさわしい道徳性が身につくよう、遊びを大切にしながら集団活動の機会を確保している。</p> <p>○ 支援が必要な園児については、家庭や小学校、関係機関との連携を図りながら、早期に医療機関や相談機関につなげるよう取組が進められている。</p> <p>○ 保育園・幼稚園においては、自宅で養育されている児童への訪問支援も含</p>	B

<p>め、保護者との相談活動は丁寧に行われている。その上で、必要に応じて関係機関と連携し、保護者への支援の体制を整えている。しかしながら、指導が困難なケースも増えつつある。</p>	
--	--

Ⅲ 主な施策

1 学校施設の耐震化

東海・東南海・南海地震の発生が近い将来に予想される現下において、白浜町立小中学校の耐震化率は、平成27年4月1日現在で65.9%となっています。これは、県内公立小中学校の平均を大きく下回っていることから、早急な対応が望まれており、計画的な耐震化を図るために「白浜町学校施設耐震化推進計画」を定めて取組を進めてまいりました。

この計画に則り、北富田小学校校舎改築及び白浜第二小学校の校舎耐震改修が完成しました。また昨年度から継続（3ヶ年事業）して、白浜第一小学校校舎改築及び屋内運動場耐震改修に取り組んでいます。

2 児童生徒に対する健康検診の実施

学校保健安全法に則り、円滑に実施できました。

3 小中学校に対する保護者負担軽減費の交付

5月1日現在の児童生徒数により、小学校1人当たり600円、中学校1人当たり1,000円を補助しました。

4 中学校に対する生徒活動助成金の交付

各校からの実施計画に基づき、必要に応じて生徒活動助成金（クラブ活動遠征費）を支給しました。

5 幼稚園における保育の実施

幼稚園教育要領に基づき円滑に実施できました。

なお、白浜第一幼稚園は2年保育、富田幼稚園は3年保育を実施しています。

6 白浜町教育研究会・白浜町人権教育研究会に対する研究活動助成

それぞれの団体に対して予算に基づく助成を行い、各団体では積極的な研究活動に取り組まれています。

7 白浜町教育委員会指定事業

○ 小中学校「共育コミュニティ推進事業」（H27）

平成23年度から町単独事業として実施しており、すべての小中学校区で取り込まれました。例えば、小学校では図書ボランティアの活動、中学校では職業体験学習における職場の開拓など積極的に進め、地域とより結びついた学習が展開されました。

○ 南白浜小学校・西富田小学校（H26・27指定）

両校とも算数科授業研究を行っており、今年度発表しました。研究成果は、他校にとっては自校の課題解決の参考にできるものになっています。

○ 北富田小学校・富田中学校（H27・28指定）

北富田小学校は国語科授業研究、富田中学校は各教科の授業研究を行っており、来年度発表を予定しています。

○ 町内全中学校「地域を元気にする職場体験学習」（H27）

平成20年度から和歌山県の事業として始まり、平成23年度より町の単独事業となり、「勤労観や職業観」の育成の一環として、3日間程度の職場体験学習を、白浜町内の各関係機関、事業所等の協力を得て中学2年生で実施しています。

8 教育相談の充実

不登校等についての教育相談員（子育て相談ふれあいルーム）を配置して、各校・関係機関等とも連携を密にした対応を行いました。また、富田中学校、白浜中学校に心の教室相談員を置き、生徒等の相談に対応しました。

また、県費負担のスクールカウンセラー事業を活用し、白浜中学校、富田中学校、日置中学校、白浜第一小学校にスクールカウンセラーを配置しました。さらに、町独自の取組として白浜第二小学校、北富田小学校、日置小学校に月1回スクールカウンセラーを招きました。それぞれの学校で効果的に対応されています。

県費負担のスクールソーシャルワーカー1名の配置があり、ふれあいルーム等関係機関とケース会議を開催し、福祉的なアプローチを含めて支援することができています。

9 学校開放地域交流事業

学校開放地域交流事業の一環として、1校当たり最高5万円を限度とした補助金を交付しており、各校においては、様々な地域交流活動が行なわれました。

10 学童保育の実施

学校が終わって家に帰っても、保護者が仕事でいない、家の商売が忙しくて親にかまってもらえないなど原則として小学校在学児童の健全育成を目的に、「放課後児童クラブ」（学童保育）を実施しています。町内の学童保育所は、町直営として白浜第一小学校と白浜第二小学校の児童を対象に「白浜学童保育所」、西富田小学校と南白浜小学校の児童を対象に「西富田学童保育所」、北富田小学校と富田小学校の児童を対象に「富田学童保育所」、日置小学校と安宅小学校の児童を対象に「ガンバクラブ」の4ヶ所があり、また委託事業として西富田小学校の児童を対象に「堅田第二保育園サンクラブ」があります。

IV 指導活動

1 学校訪問

定例訪問……………年2回、各校の計画に基づき訪問計画を立てる。

『第1期訪問では、全校に教育委員及び指導主事が訪問し、年度当初の学校の様子・教育計画・学習状況について協議を行いました。また、第2期訪問では、全校の現職教育に教育長・指導主事が参加し授業改善についての話し合いを行いました。』

要請訪問……………各校の要請に応じ、関係機関の協力を得て行う。

主として研究協議の場に参加する。

『必要に応じ、随時実施しました。』

要件訪問……………特に要件のある場合、随時実施する。

『必要に応じ、随時実施しました。』

公簿指導……………出勤簿等諸帳簿にかかる指導を行う。

『必要に応じ、随時実施しました。』

2 研修活動

(1) 校長会（原則：毎月第1火曜日） 『本年度13回開催』（内1回は開催予定）

教頭会（原則：毎月第3火曜日） 『本年度10回開催』

学校運営上の諸問題についての意思統一及び研究協議

(2) 学校・警察・青少年センター連絡協議会 『本年度7月と12月開催』

青少年センター・警察と共に、生徒指導上の問題解決や連携を図る。

(3) 給食調理員研修会 『本年度5回開催、給食調理に係る安全・衛生等についての研修を開催』（内1回は開催予定）

(4) 特別支援教育支援員研修会 『本年度2回開催、障がい児の理解と支援の仕方についての研修を開催』

(5) その他の主任会等 『教務主任会、音楽主任会、保健主事会、給食主任会、養護教諭部会、生徒指導関係者会議を開催』

白浜町の社会教育

I 方針

社会教育においては、すべての人々が、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成させ、自らの関心や意欲に応じて「いつでも、どこでも、だれでも」が学べるように支援することが求められています。

そのため、人々の学習機会の充実を通して、積極的な参加意欲の向上を図るとともに、学習の成果が適切に評価・活用されるよう地域や学校との連携を深めながら、学習環境の整備に努めることを基本としました。

〈社会教育方針〉

- 基本的人権の尊重を基本として、民主的な地域社会の実現をめざす人間の育成に努める。
- 一人ひとりが生涯の各時期に応じて、自主的に学習し、自らの能力を高め、主体的な生き方を創造する人間の育成に努める。
- 住民相互の連帯意識を高め、地域の自然と文化を愛し、豊かな生活づくり、うるおいのある地域づくりに取り組む人間の育成に努める。

II 重点目標

社会教育は、町民の幸せと地域社会の発展を図るため、白浜町長期総合計画、生涯学習基本方針、社会教育方針の下に、次の重点目標を掲げて取り組みました。

1 家庭教育の推進

健やかな子どもの成長と地域のつながりを大切にした家庭教育を推進する。

○ テーマ

「家族の対話と思いやりで明るい家庭を」

○ 主な取組等

- (1) 保護者会・育友会等の活動と連携して、それらの活動の促進を図る。
- (2) 地域の諸活動への参加を促し、地域住民のつながりを深める。
- (3) 関係機関・団体等と連携して、乳幼児期や子育てのニーズに対応した各種事業に取り組む。
- (4) 幼児教育や子育ての悩みに対応する相談活動を実施する。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 核家族化・少子化・過疎化など家族環境が変化する中で、日置川地域では家庭と地域の関係などについて学習する家庭教育学級を、年間を通して2学級（日置・市鹿野地区）開催した。実施内容は、健康講座、ゴキブリ団子作り、生け花教室など実生活に関連するものや音楽講座、救急救命講習、フルーツ・カッティングなど毎回テーマを変えながら取り組んだ。</p> <p>○ 家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図り、家庭教育支援に取り組む人材を養成するため、県教育委員会と共催で「あったか子育て講座」を開催した。子育て中の保護者や子育て支援等子どもにかかわる活動をしている方に参加をいただき、子育てや育児に関して気軽に相談できる体制づくりに取り組んだ。</p> <p>○ 子育てをしている家庭に対する育児不安等についての指導、子育てへの支援などを目的とした子育て支援センターを白浜幼稚園、とんだ幼稚園、日置保育園に設置し、親の仲間づくりと、子どもの友達づくりをめざした活動を通じて乳幼児教育を行っている。</p> <p>その他の保育園においても同様の取組を行っているが、部屋の確保や職員配置などの体制が十分整っているとは言えない。</p> <p>○ 子育て支援施策として、町民生課がNPO法人南紀こどもステーションにファミリーサポートセンター事業を委託し、子育て支援セミナーを開催している。また、県の親支援アプローチ事業の委託を受けて、「前向き子育てプログラム・グループワーク」なども開催した。</p>	B

2 青少年教育の推進

家庭、学校、地域、関係機関・団体との連携を図りながら、心豊かにたくましく生きる青少年を育む青少年教育を推進する。

○ テーマ

「地域ぐるみで子育てを」

○ 主な取組等

- (1) 子どもたちが、命を大切にし、やさしさやたくましさを身につけられるよう、豊かな生活・自然・社会を体験できる活動機会を提供する。
- (2) 青少年育成町民会議・育友会等の自主的な活動を促進し、連携を図りながら、地域とのつながりを深める。
- (3) 地域活動連絡協議会（親子クラブ・子どもクラブ）活動の育成を図り、自主的な地域活動（子育てネットワークづくり）を進める。
- (4) 学校（園）・育友会・地域活動連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの子育てを進める。
- (5) 関係機関・団体と連携して、文化・スポーツ活動の事業や啓発活動に取り組み、

地域ぐるみの健全育成を図る。

- (6) 指導者の資質を高めるため、研修の機会を拡充する。
- (7) 各種スポーツクラブ等の育成を図る。
- (8) ボランティアグループの育成を図る。
- (9) 国際社会に貢献できる心豊かな人材を育成する。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童館事業において、自然の中で家族がふれあいながら作物栽培の楽しさや季節感を感じる機会づくりとして「家族農園」を実施した。また、3月には、ふるさとの自然に興味や関心を持ってもらうことを目的とした「自然観察教室」の実施を予定している。 ○ 中学生が自由な発想で町に対して、意見発表や提言をすることで、行政や議会の仕組み等を知り、町政に興味を持つことを目的に「中学生議会」を青少年育成町民会議の主催で開催し、町内4中学校から8名の中学生議員が環境問題、防災、観光等の質問を行った。 また、その他の取り組みとして、青少年育成町民会議の各地区協議会において、通学路や遊び場等における危険箇所の調査を行い、その結果をもとに役員が現地確認をし、町へ改善要望の提出を行った。 ○ 地域活動連絡協議会と連携し、「ドッジボール大会」や「アウトドアを楽しもう!」、「クリスマス会」などを実施した。また、各単位親子クラブの行事への備品貸出等の協力を行った。 ○ 青少年育成協会等が主催する研修会に、関係機関・団体役員に呼びかけ、積極的な参加をいただいた。 ○ スポーツを通じて、青少年の健全な心身の発達を図るため、野球・バレーボール・柔道等、少年少女スポーツクラブの育成に努めた。また、白浜中学校区を活動拠点として昨年度設立された総合型地域スポーツクラブ（しらはま温泉スポーツクラブ）に対しても、運営委員会への参画や各種スポーツ活動等への協力など支援を行った。 ○ 2月に開催される第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の選考会を12月に開催し、約2カ月間の練習を重ね本番に臨んだ。持てる力を十分に発揮し、第18位の成績を残した。 	A

3 成人教育の推進

情報化・国際化・高齢化・余暇の多様化等、変化する社会に対応できる資質や能力を自ら高め、豊かな人間性を培い、地域の文化や福祉の向上をめざした地域活動への積極的な参加を促す成人教育を推進する。

○ テーマ

「共に高め合い、心の通うふるさとづくりを」

○ 主な取組等

- (1) 各種講座・教室・サークル等を開設し、自己学習・相互学習を進める。
- (2) 各種文化・スポーツ活動等への参加者増加に向けた取組を進める。
- (3) 社会状況の変化による住民ニーズの把握に努め、学習内容の充実を図る。
- (4) ボランティアの育成を図る。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 公民館活動において、主要事業の一つである「婦人学級」を引き続き3学級（さざなみ、富田、椿）開設し、4月から翌年1月まで各9回開催した。内容は、健康講座、人権学習、音楽鑑賞、切り絵等の作品作り、3学級合同視察研修など、学級生自らが毎月テーマを決めて学習を行い、知識・教養・経験を深める活動につながった。</p> <p>○ 公民館主催サークルは中央・拠点両公民館を合わせて16サークルあり、自主運営サークルがこれとは別に42サークル登録されている。入会者の中には複数のサークルに参加する方もおられ、公民館の生涯学習活動の中では最も自主的・活動的であり、来館者数に占める割合は引き続き高くなっている。事業への参加者は、定年後などで比較的時間に余裕のある高齢の方が多く、若年・中年世代の参加は少ない状況にある。</p> <p>○ 地域の方がそれぞれの学校において図書ボランティアや清掃活動等、多種多様な内容にわたって継続した取組が行われており、ボランティアの中心を担う女性や高齢者の学校支援・地域活動への積極的な参加の機会となっている。</p>	B

4 高齢者教育の推進

高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めることにより、積極的に社会参加や役割を担い、健康で生きがいのある生活を高める高齢者教育を推進する。

○ テーマ

「健康で生きがいのある生活を」

○ 主な取組等

- (1) 老人クラブ連合会や地域老人クラブと連携し、その学習活動を進める。
- (2) 教室・学級等を開設し、自己学習・相互学習を進める。
- (3) 社会福祉協議会などの関係機関・団体と日常的な連携を図りながら、高齢者の健康増進や世代間・地域内の交流を支援する。
- (4) 高齢者の社会活動への自主的な参加を支援するとともに、ボランティア活動を進める。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の人権・健康・教養など老人クラブと連携した高齢者教室・学級（白浜老人大学8回・富田地域老人学級5回）を開催し、防災学習、健康講座、交通安全教室、南方熊楠についての話など、毎回テーマを変えて学習を深めた。また、分館事業（学社融合など）へ地域の高齢者にも参加いただき、子ども達にグラウンドゴルフや昔の遊びの指導を行うことなどを通じて、地域住民や子ども達と3世代が交流する活動を実施した。 ○ 第28回中央公民館ゲートボール大会を開催し、老人クラブなど参加チーム相互の交流と親睦を図った。5チームの参加があった。 ○ 各地域において、学校開放事業や運動会などの学校行事、登下校の見守り隊などのボランティア活動等にも積極的に協力をいただいている。 	B

5 人権学習の推進

「白浜町人権学習推進基本方針」に沿って、町民一人ひとりが自分や他人の人権を大切にし、将来にわたって人間らしく充実した生き方のできる豊かな社会を実現する人権学習を推進する。

○ テーマ

「人権・福祉・平和を基調とした豊かな地域づくり、まちづくりを進める」
～お互いの人権を尊重し合う学習活動に参加しよう～

○ 主な取組等

- (1) 人間関係の希薄化や地域づくりの課題を克服するため、あらゆる立場の人たちが交流し合い、共に学び合える学習機会の拡充を図る。
- (2) 子ども、女性、高齢者、障がい者など、社会的に弱い立場の人たちの人権を正しく認識できる学習機会の拡充を図る。
- (3) 福祉関係機関・団体等と連携して、あらゆる人々が交流し合い、共に学び合える学習機会の拡充を図る。
- (4) 人権学習の目的達成のため、学習条件の整備と拡充を図る。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 白浜町人権学習推進基本方針に基づき、町民の自主性、主体性を大切にしつつ、家庭・学校・地域・団体と連携した学習活動が円滑に進むよう体制づくりに努め、各種団体及び各分館において学習活動に取り組んだ。 ○ 女性団体で組織する「人権のまちづくり女性連絡会」は、活発な活動を実施しており、独自の研修会、町人権委員会との合同研修会や交流会等を行うなど、各種人権学習を積極的に行い、研鑽を積んだ。 ○ 全町的な学習の場として、町、議会、人権委員会及び教育委員会の四者共催により「人権を大切にする地域づくり講演会」を開催し、全町民に人権学 	A

<p>習の機会を提供している。今年度は、「子どもとのコミュニケーションの大切さ」をテーマにフリーキャスター 宮田佳代子 氏を講師に迎え、「今こそ育てたい、子どもとのコミュニケーション能力～携帯電話・ネットとの上手な付き合い方を考える～」という演題で講演会を実施した。また、来年度以降の講演会をより良きものとしていくためアンケート調査も実施した。</p> <p>○ 町内全小学校において、在籍する児童の保護者を対象として、保護者学級を開設し、女性・子ども・高齢者・障がい者などのあらゆる人権に関わる問題についての学習会を年間6時間以上実施した。</p> <p>○ 公民館事業において、婦人学級では情報化、国際化、高齢化、余暇の多様化する社会に対応できる資質や能力を自ら高める学習への取組を進めている。家庭学級では地域課題を通じた人権の大切さ、高齢者学級では、健康管理、教養、社会活動への参加意欲を高め、日々の生活の充実と生きがいづくりをめざす活動を実施している。これらの学習を続ける中で、日常生活に生じた小さな人権問題にも気付ける意識を持てるよう取組を継続している。</p> <p>○ 公民館各分館事業として、共通テーマに基づき、お互いの人権を尊重する心を養い、よりよい地域づくりを進めるため「3世代交流事業」「いのちの大切さ」「ふるさとづくり」などの事業を継続して実施している。</p>	
---	--

6 生涯スポーツ活動の推進

<p>町民の生活の中に、体育・スポーツ活動を定着させ、紀の国わかやま国体を契機に、健康の増進と体力の向上を図るとともに、楽しいコミュニティの場を形成する生涯スポーツ活動を推進する。</p>
--

○ テーマ

「みんなで健康づくり、体力づくりを」

○ 主な取組等

- (1) スポーツ推進委員の指導助言を得ながら、町民の体育活動を進める。
- (2) 体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携を密にし、町民のスポーツ人口の拡充を図る。
- (3) 生涯スポーツ事業等を継続し、いつでも、だれでも、気軽にできるスポーツを推進するとともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成を図る。
- (4) 指導者の育成を図るため、関係機関・団体等と連携し、研修やニュースポーツの講座を開設する。
- (5) 健康づくり・体力づくり・人づくり・仲間づくりの拠点となる体育館やグラウンドなどスポーツ施設の整備と充実を図る。

今年度の取組状況等	評価
○ 健康づくりの一環として、楽しみながら健康維持・増進と体力向上をめざ	A

<p>した取組を進めており、サークル活動など、関係機関・団体と連携を図りながら社会体育活動を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ活動の現場で、適切に指導・助言できるスポーツ指導者の資質向上と指導活動の充実を目的として「スポーツ指導者研修会」を開催した。今年度は、「スポーツ活動中での万が一の対処法」をテーマに白浜町消防本部による普通救命講習を行い、多くの町内社会体育関係団体や少年少女スポーツクラブ等の指導者、スポーツ推進委員、教職員に参加いただいた。 ○ 昨年度より、町民の健康増進と体力向上を図り、より一層のスポーツの推進をめざして、「スポーツ推進委員派遣事業」を実施しており、今年度は、各学校のスポーツ行事やPTA交流活動に加え、町内の総合型地域スポーツクラブ（しらはま温泉スポーツクラブ）への派遣も行った。 ○ 10月に町民体育大会を開催し、町体育協会に加盟する各競技団体による16種目の競技に多数のチームの参加を得て、日頃の成果を競うとともに、住民交流の場となった。 ○ 11月に第25回南紀日置川リバーサイドマラソン大会が開催された。あいにくの天候ではあったが、町内外から1,155名の参加を得ることができた。 ○ 1月に町体育協会の主催により、体力の向上とスポーツの振興を図ることを目的として、第10回町駅伝大会を開催した。 	
---	--

7 文化財保護と芸術文化活動の推進

先人たちの築き上げてきた文化遺産の愛護精神を広め、町民の文化意識の高揚と資質の向上を図るとともに、豊かな文化を創造するため、文化財の保護と芸術文化活動を推進する。

○ テーマ

「郷土を愛し、みんなで豊かな文化の創造を」

○ 主な取組等

- (1) 文化財保護審議会委員の指導助言を得ながら、文化財の保護に努めるとともに、機会を通じ啓発を図る。
- (2) 先人たちの業績や郷土の歴史を学ぶ講演会や文化財啓発資料を活用した学習活動を展開する。
- (3) 自然や文化を守り親しむ活動の発展を図る。
- (4) 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の文化資産である熊野古道大辺路富田坂・仏坂の保全をするとともに、その活用を図る。
- (5) 美術展・講演会等の文化的事業を通して、地域文化の充実と向上を図る。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 継続的に調査を実施してきた安宅荘中世城郭群について、国指定史跡に向けて、城郭群に関連した説明看板の設置やパンフレットを作成して普及啓発に努めると共に、地域住民の理解と指定に向けての機運を高めるため、7月に「安宅荘中世城郭群についてのプレ講演会」を実施した。また、12月には「熊野水軍のさと安宅荘を考える～城館からみた安宅荘～」と題したシンポジウム（地域の特色ある埋蔵文化財保存活用事業）を開催し、町内外から約70名の参加があった。</p> <p>○ 町内外の小学生や中学生、一般の方々を対象として、地域の歴史を物語るさまざまな文化財を巡る現地学習を行った。</p> <p>○ 郷土の偉人である南方熊楠に関連する名勝として、「南方曼陀羅の風景地（金刀比羅神社）」が平成27年10月7日付けで、国指定文化財として指定された。町内の国指定文化財は、8件となった。</p> <p>○ 第53回和歌山県美術家協会展「第22回白浜展」を開催し、多くの方々に生の芸術作品をご覧いただき、文化の向上に努めた。また、開催期間中には町内小学生も鑑賞し、町美術家協会員が作品の解説を行った。開催期間中の来場者は1,009名であった。</p> <p>○ 1月26日の文化財防火デーにあたり、町民及び文化財管理者の防災意識の高揚を目的として教育委員会・消防本部・町文化財保護審議会の共催により、今年度は、金刀比羅神社（中区）において、防火訓練（1月23日）を実施した。</p>	A

8 共育コミュニティ活動の推進

住民同士のつながりを強め、地域の連帯感や教育力の高揚を図るため、地域全体で学校を支援することにより、学校と地域がより一層連携できる共育コミュニティ活動を推進する。

○ テーマ

「輝く しらはまっ子 共に育てよう」

○ 主な取組等

- (1) 学校・家庭・地域の連携協力を強化し、共に学び、育ち合うことをめざした活動を行う。
- (2) 地域ぐるみで学校や子どもの教育を支える仕組みづくりをめざすとともに、多様なボランティア活動の場として充実させる。
- (3) 地域住民が自らの経験や知識を教育活動に生かすことで、「地域の絆」を形成し、地域の教育力を向上させる。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 学校と地域の結びつきを強めることを目的に実施している「共育コミュニティ事業」が8年目を迎え、より一層、学校を支援していく体制づくりを進めている。学校の要請に応じた花づくり、遊具補修、校内環境整備作業、農業・漁業体験活動、読み聞かせ、図書整理、クラブ活動補助、職場体験学習など多種多様な内容にわたって継続した取組が行われ、地域ぐるみで子どもの教育を支える仕組みづくりを推進した。</p> <p>○ 各校の地域連携担当教員が地域共育コーディネーターとなり、町内全域で学校と地域が連携した様々な取組を実施することができた。</p> <p>○ 学校等を会場に誰もが自由に参加し、学校や子どものこと、子育てや地域のことについて気軽に語り合う場として「共育ミニ集会」を町内全域で実施した。この取組により、地域ぐるみで子どもを育てる気運を醸成し、学校・家庭・地域が互いに理解し合い、協力し合う体制をつくることができた。</p>	B

9 公民館活動の充実

自己の充実・生活向上のため、自らが学習する意欲と能力を養う場、住民相互の交流の場となるよう、地域住民のニーズの把握に努め、生涯学習の機会と情報を提供できる公民館の運営を図る。

○ 主な取組等

- (1) 生涯学習の視点に立った事業の企画・立案・運営を行う。
- (2) 町民の自主的な学習・文化活動を支援する。
- (3) サークル活動の育成と、各種講座（パソコン・芸術鑑賞・歴史）、学級（婦人・家庭・高齢者）等を充実させる。
- (4) 関係機関・団体との連携を深めた事業（健康講座、乳幼児教育、防災教育等）を実施することにより、相互学習を充実させる。
- (5) コミュニティの形成の場として、いつでも、だれでも、気軽に利用できる運営を行う。
- (6) 地域における生涯学習の拠点とするため、分館活動の一層の充実を図る。
- (7) 分館を中心に学社連携・融合事業（学校地域連携事業など）を進める。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 中央公民館及び拠点公民館では、地域における生涯学習の拠点として自己学習、研鑽を深めるための各種事業を毎年度計画し、実施に努めている。</p> <p>その中でも特に、婦人学級、家庭学級、高齢者教室は公民館の主要事業となっており、今年度も毎回様々なテーマを決めて、年間を通して継続的な学習活動を行った。</p> <p>○ 公民館サークルでは、趣味の向上と仲間づくりをめざし、サークル連絡協</p>	B

<p>議会を中心に文化向上を図り、自主運営をめざした取組を行っている。公民館は、サークルの新設や生徒募集・活動支援を行い、住民の参加機会の確保と習熟に向けた取組を継続して行ったが、今年度は「しらはま文化と福祉の集い」が休止となったため、発表・展示の機会がなくなった。</p> <p>このため、中央公民館において自主的にロビー展を行ったサークルが2サークルあった（着付け・パッチワーク）。また、拠点公民館では、日置川農林業まつりで、絵画・焼きもの・写真の作品展と、詩吟・三舞太鼓・歌声サークルの発表会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南方熊楠記念館との共催で、南方熊楠講座として「粘菌教室」を開催し、自然学習をする機会を提供した。 ○ 芸術文化に対する認識を深めていく取組として、町在住の芸術家による白浜町美術家協会展の開催や、白浜遊学講座「美術館へ行こう！大英博物館展－100のモノが語る世界の歴史」鑑賞会の実施、音楽鑑賞の機会として「クリスマスコンサート」などを実施した。 ○ 全町民を対象とした生涯学習イベント「しらはま文化と福祉の集い」については、休止中であるため検討委員会等で平成28年度以降のあり方について協議・検討を行っている。 ○ 分館活動においては、地域ごとに盆行事や夏祭り、学社融合事業（学校・地域交流事業）、講座開設事業などにおいて分館独自の内容を計画し、学校や地域住民と協力した生涯学習活動への取組が行われた。 	
---	--

10 児童館活動の充実

<p>「遊び・生活体験・自然体験・地域での豊かな体験」を通して、健やかで元気な子どもを育み、子どもたちの夢と願いを叶えることのできる児童館の運営を図る。</p>
--

○ 主な取組等

- (1) 子どもにとって最高の遊び場、安全で楽しい居場所として、生き生きと活動できるよう支援する。
- (2) 体験活動を中心とした事業の展開を図る。
- (3) 出前事業を充実する。
- (4) 地域ぐるみの子育て支援事業を進める。
- (5) ボランティア・サポーターの育成とネットワークづくりを図る。
- (6) 地域活動連絡協議会（親子クラブ・子どもクラブ）や関係機関・団体との連携を図る。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの活動拠点として、囲碁・将棋教室、スポーツ教室、自然観察教室など、年間を通して各種事業を実施した。 ○ 子どもの居場所づくりのため、児童館や小学校等で、土曜日等子ども教室推進事業（国庫補助事業）を実施した。 	A

<p>○ 「アウトドアを楽しもう!」「家族農園」「大台ヶ原自然探索」「自然観察教室」などの体験活動事業を実施した。</p> <p>○ 児童館を利用しにくい遠方の子どもたちのために、出前児童館を開催した。白浜第一小学校を主会場として行っている「はまっこクラブ」(月1回)は、地域の保護者等による運営スタッフの協力体制が定着してきている。また、親子での参加が増え、親同士の交流の場にもなっている。</p> <p>○ 教育相談室「ふれあいルーム」との連携を図り、不登校、ひきこもりなどの子どもへの支援を行った。また、とんだ幼稚園の開園以来、園児の送迎の帰りなど、児童館で遊んでくれる園児が増加している。特に、幼稚園部の園児たちは、午後1時30分からの遊び場として、また、子どもをもつ親同士の交流の場となっている。</p> <p>○ 子どもたちにとって、夢のある楽しい遊びや体験活動の場となるよう、また、親子のふれあい、参加者の交流の場となるよう、地域の大人と子どもが一体となり、第15回目となる「わあいわあい子どもまつり」を開催した。</p> <p>○ 中高生サポーター(20名登録)が「わあいわあい子どもまつり」の企画・運営に、積極的な取組をしてくれた。また、「こどもの日行事」や「クリスマス会」などにも協力してくれた。さらに、児童館ボランティア(76名登録)の方々にも、年間の大きな行事等に協力していただいた。</p> <p>○ 季節行事等も、地域活動連絡協議会との連携を図りながら、「こどもの日行事」や「アウトドアを楽しもう!」「クリスマス会」などの行事を実施した。また、季節に応じて、児童館内外の飾り付けを行った。</p>	
--	--

1 1 図書館活動の充実

<p>町民に読書を普及し、生涯学習の拠りどころとして、必要な資料の収集と保存を行い、文化の向上につながる図書館の運営を図る。</p>
--

○ 主な取組等

- (1) 町民の多様な生涯学習の要望に対応できる資料の充実を図り、情報提供を行う。
- (2) 関係機関・団体と連携し、各種事業(団体貸出し・おはなし玉手箱・お楽しみ会等)を行い、町民の読書意欲の向上を図る。
- (3) 本館と分室の連携を密にし、一層の充実を図る。
- (4) 図書館の利用拡大を図りながら、新たな中央図書館の建設をめざす。

今年度の取組状況等	評価
<p>○ 学校(園)を通じて、入学時には「新1年生向けのチラシ」、夏休み前には町内保育・幼稚園児や小中学校生全員に「夏休み前お誘いチラシ」を配布している。白浜第一小学校(2・3年生)・北富田小学校(2・3年生)・日置小学校(1年生)が図書館(室)見学に来館(室)。また、白浜第一小学校は全学年の児童が、学校からの引率のもとに本を借りに来てくれた。</p>	A

<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちに本やおはなしの楽しさを知ってもらうため、地域の方々（しらはま子どもの本の会・白浜おはなしの会・日置おはなし会・本のいえ・あたぎこどもと本の会）の協力を得て、おはなし、絵本の読み聞かせや紙芝居などの「おはなし会」や「人形劇」を開催した。 ○ さざなみ学級（公民館活動）において、大人向けに図書館の案内、図書（大活字本や趣味の本等）の紹介を行った。 ○ 「子ども絵画展」開催会場で雑誌のバックナンバーなどの無料配布をした。また、児童館主催の「こどもの日行事」「わあいわあい子どもまつり」では【図書コーナー】を設け、図書の展示及び紹介、図書館の案内、折り紙やおはなし会を開催して、利用促進に努めた。 ○ 図書館を利用しにくい遠方の方々に読書の機会を少しでも多く持たせていただくため、北富田小学校で月1回（4・8月以外）児童に貸出しを行い、また、保育園や町の椿出張所に図書を置いて、地域の方々へ貸出しを行っている。西富田・富田学童保育所にも図書を置き、学期ごとに入れ替えを行っている。 ○ 利用者のニーズに応え、予約・リクエストサービスの充実を図るとともに、町立図書館に所蔵していない図書は、県立紀南図書館や近隣の図書館をはじめ必要に応じて国立国会図書館などからも協力貸出ししてもらい、可能な限り利用者に提供している。 ○ 平成26年2月に策定された「白浜町立図書館整備基本構想」に基づいて、新たな中央図書館の建設をめざしていく。 ○ 図書館協議会では、図書館の利用促進のため「図書館通信No. 12」を「子ども絵画展」の開催時に配布した。今年度中に「図書館通信No. 13」を発行する予定である。 	
---	--

1.2 青少年センター活動の充実

<p>青少年の健全育成と非行防止を図るため、家庭、学校、地域、関係機関・団体、青少年育成委員会等と具体的に連携しながら、着実な取組を行う青少年センターの運営を図る。</p>
--

○ 主な取組等

- (1) 青少年の問題行動の早期発見、早期補導、指導を行う。
- (2) 青少年や保護者の悩みを解消するため、相談活動や継続指導を充実する。
- (3) 心身ともに健全な青少年の育成を図るため、広報啓発活動を行う。
- (4) 青少年を非行から守るため、環境浄化活動を進める。

今年度の取組状況等	評価
○ 補導活動では、児童生徒の登下校時の見守りや蝸集場所への巡回等の常時	A

補導、花火大会、地域祭礼、連休・学期末前夜、各種イベント時の夜間特別補導、高校生夕刻及び早朝駅前補導、高校生自転車通学下校指導等の合同補導を、各小中学校、高等学校、青少年育成委員会及び白浜警察署等と連携しながら積極的に取り組んだ。12月末時点で街頭補導実施回数は147回、従事人数は延べ575名にのぼる。

- 相談活動では、カウンセリングマインドを生かしながら、招致した青少年との面接指導及び保護者との面接相談に努めると共に、児童生徒の場合、その結果を学校へ報告し事後指導に生かしていただいた。また、青少年の立ち直りのため、継続的な面接指導にも力を入れた。さらに、児童相談所、ふれあいルーム等、他機関とも連携をし、虐待や不登校等の諸課題にも積極的に取り組んだ。12月末時点で招致及び継続面接指導人数は32名であり、保護者や学校、その他からの相談件数は51件である。
- 広報啓発活動では、犯罪から児童生徒を守ることや非行を事前に防止するため、保・幼・小・中を対象に防犯教室や喫煙防止教室等を開催すると共に、「夏の子どもを守る運動」の広報・啓発ビラの街頭配布や、広報車による巡回活動を行い、事件・事故防止にも努めた。この他にも定期的に広報紙を発行し、また、長期休業前には各校を通して児童生徒・保護者に各種啓発チラシを配布した。12月末時点で、各種啓発チラシ10,872部、センターだより1,530部を発行した。
- 環境浄化活動では、未成年者の喫煙防止や万引き防止のため、コンビニやスーパー、タバコ小売店等を立入調査し、協力要請に取り組んだ。
また、子どもたちに急増するライン等でのトラブルやネット依存等に対応するため、昨年度から各校に情報端末利用時のルールづくりを呼びかけてきたところであるが、今春、町内4中学校生徒会役員が一堂に集い、4校共通のルールを決めた。そして、そのルール「情報端末を使う時の6つの約束」をポスターに表し、町内の主な公共施設や店舗等に掲示した。
さらに、昨年度JR富田駅前に屋根付き駐輪場が完成したが、11月10日、そこに駐輪マナーの向上と施錠の確認を呼びかける看板を設置することができた。現在、毎月第2火曜日の朝、青少年育成委員（南白浜地区・西富田地区・富田地区）が中心になり、主として高校生を対象に施錠確認と駐輪マナーの啓発活動を行っている。JR白浜駅の屋根付き駐輪場設置については前向きに進んでいる。JR日置駅については引き続き要望していきたい。
- 秋には、青少年育成委員会と連携し、各種団体の協賛を得て、家族の絆をテーマにした子ども絵画展を開催した。また、開催初日に、最優秀賞及び優秀賞を受賞した子どもたちを表彰した。さらに、紀陽銀行、はまゆう病院、日置川拠点公民館で最優秀賞及び優秀賞作品の特別展示をした。

1.3 ふれあいルーム活動の充実

不登校等の子育てに関する問題の円滑な解決を図るため、家庭、学校、関係機関等と連携しながら適切に対応するふれあいルームの運営を図る。

○ 主な取組等

- (1) 児童生徒の不登校等心理的諸問題について、保護者や教育現場からの相談に応じることにより、解決への援助を行う。
- (2) 児童生徒や保護者の悩みを解消するため、家庭、学校、関係機関等と連携した継続的な取組を行う。
- (3) 不登校児童生徒の心の居場所として、学習やさまざまな活動を援助しながら、学校復帰のための適応指導を行う。

今年度の取組状況等	評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内の不登校児童生徒への対応について、学校長、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員とも連携しながら、個別ケース検討会議を開くなどして解決に向け取り組んでいる。 ○ 幼児、児童生徒の虐待等の個別ケース検討会議を行っている。会議には学校、青少年センター、児童相談所、民生・児童委員、福祉係等の関係機関が参加し、解決に向け、情報共有や取組の役割分担等、組織的で一致した取組の要の役割を果たしている。 ○ 従来より適応指導教室としての役割も果たしてきたが、今年度は、特に、4月から不登校の児童生徒が来室できるように、関係機関と連携した取組に重点をおいた。その結果、5月から11月の間に4名が来室できるようになった。しかし、精神的に大きく成長はしてきているが、学校復帰ができた児童生徒はいないので、引き続き取り組みを進めていきたい。 ○ 来室する児童生徒への対応に、児童館職員にも協力をいただき、農作業や手芸等、各種活動に支援をいただいた。 ○ 民生主任児童委員、民生委員、学校や関係機関とともに、児童生徒の家庭訪問を行い、子どもの様子や家庭状況を把握できるように努めた。 	A

Ⅲ. 主な施策

<月別事業> (開催日順)

1 白浜町美術家協会展 (平成27年4月17日～19日開催)

白浜町美術家協会は白浜町の文化発展と、将来の白浜町美術展を開催することを目的に平成2年11月に町内の美術家・芸術家が集まって設立した団体で、協会員の作品展示を通して白浜町の文化向上に努めています。作品数は59点で、411名の来場者がありました。

2 こどもの日行事 (平成27年5月5日開催)

児童福祉週間の始まりである「こどもの日」を記念して、主役である子どもたちが、児童館を利用して楽しく自由に遊べる日となるよう、平成15年度に始めた事業で、今回で第13回目の開催となりました。地域、中高生サポーター、ボランティアの方々の協力も得て、毎年500名を超える参加者があり、児童館の柱となる事業の一つとして定着しています。

3 和歌山県美術家協会展「白浜展」(平成27年6月4日～8日開催)

平成6年当時、和歌山市、串本町の2ヶ所だけで開催されていたものを、当町でも生の芸術・文化に触れる機会を作ろうと始めたものです。白浜展は、今年度で第22回目の開催となり、町内外から1,009名の来場者がありました。

4 スポーツ指導者研修会 (平成27年6月24日開催)

スポーツ活動の現場で、適切に指導・助言できるスポーツ指導者の資質向上と指導活動の充実を目的として「スポーツ指導者研修会」を開催しました。町内社会体育関係団体や少年少女スポーツクラブ等の指導者、スポーツ推進委員、教職員69名が参加し、町消防本部による普通救命講習会を行い、スポーツ活動中の万が一の対処法について研修しました。

5 スポーツ推進委員派遣事業

町民の健康増進と体力向上を図り、より一層のスポーツ推進をめざして、昨年度よりスポーツ推進委員派遣事業を実施しました。今年度は、各校でのスポーツ行事やPTAスポーツ交流活動に加え、町内の総合型地域スポーツクラブ(しらはま温泉スポーツクラブ)への派遣も行いました。

6月21日 日置中学校 (PTA交流活動)「キンボール」

10月15日 日置小学校 (クラブ活動)「フットサル」

11月27日 しらはま温泉スポーツクラブ (体験教室)「キンボール」

2月19日 南白浜小学校 (クラブ活動)「キンボール」

6 野外活動講習会（平成27年7月4日開催）

地域活動連絡協議会（親子クラブ連絡協議会）が主催して、毎年開催しており、親子108名の参加のもと、カレーづくりなどを体験しました。

7 安宅荘中世城郭群についてのプレ講演会（平成27年7月25日開催）

これまで継続的に調査が進められてきた安宅荘中世城郭群（安宅本城跡、八幡山城跡を中心に）の発掘調査成果を地域の方々（安宅区）にわかりやすく解説し、みずからの地域のお城がどのような価値があるのかを理解してもらうとともに地域における指定の気運を高めるために開催しました。発掘担当者が講師となり、講演会と出土品・パネル展示の説明を行い、33名の参加がありました。

8 大台ヶ原自然探索（平成27年7月31日～8月1日開催）

白浜町内では見られない大自然の雄大さ、自然界に棲む動植物を発見する機会として、毎年、夏休み中に町内小学5・6年生を対象に開催しているものです。今年度で第19回目の開催となり、町内の小学生11名の参加がありました。

9 中学生議会（平成27年8月19日開催）

中学生が自由な発想で町に対して、意見発表や提言をすることで、行政や議会の仕組み等を知り、町政に興味を持つことを目的に「中学生議会」を青少年育成町民会議の主催で開催しました。

町内4中学校から8名の中学生議員が環境問題、防災、観光等の質問を行い、町議会同様に町長はじめ、各課長が答弁しました。

10 青少年海外派遣研修事業（大韓民国果川市）（平成27年8月18日～24日）

町内の中学生・高校生10名を、友好都市提携を結んでいる大韓民国果川市に派遣し、現地学生との友好交流活動やホームステイ体験、韓国の歴史や文化などを体験、施設見学等を通じて国際交流・親善を深め、国際社会に貢献できる心豊かな人材の育成に努めることを予定していましたが、諸般の事情により今年度は中止としました。

11 町民体育大会（平成27年10月11日開催）

町体育協会が主催しているこの大会は、東京オリンピックの開催を契機に、体力の向上とスポーツの振興を目的に制定された体育の日を記念して開催しており、今年度で49回目を迎えました。町体育協会に加盟する各競技団体による16種目の競技に約400名の参加を得て、日頃の成果を競い合うと共に住民相互の交流の場となりました。

12 子ども絵画展（平成27年10月24・25日開催）

青少年育成委員会が主催しているこの絵画展は、夏休み中に家族への思いやりなどをテーマとした作品を描き、家族の大切さ、家族愛・絆などについて考える機会を提供しており、今回で第28回の開催となります。今年度は、647作品の出展があり、

835名の方々に鑑賞いただきました。

13 しらはま文化と福祉のつどい

平成26年度に引き続き2年間の休止中。

14 人権を大切にす地域づくり講演会（平成27年11月6日開催）

「みんなで考える同和問題講演会」から発展したもので、現在は、町・議会・教育委員会・人権委員会の共催により開催しています。

今年度は、「今こそ育てたい、子どもとのコミュニケーション能力～携帯電話・ネットとの上手な付き合い方を考える～」という演題として、フリーキャスター 宮田佳代子 氏を講師に招き、約350名の参加者がありました。

15 南紀日置川リバーサイドマラソン大会（平成27年11月8日開催）

平成3年に旧日置川町の町おこしを目的として開催を始め、当初は、タレントなど知名度の高い人をゲストランナーに迎えていましたが、現在は、全国各地からの参加者に景色の美しい日置川を知ってもらう手段に力を入れて開催しています。

今回は第25回の開催となり、全国各地から1,155名の参加がありました。

16 わあいわあい子どもまつり（平成27年11月14日開催）

平成12年4月に、それまでの「しらとり総合会館」が「町立児童館」としてスタートしたことを契機に、同月中に第1回児童館まつりを開催し、その後、開催時期を秋に変え、名称も新たに現在に至っています。今年度で15回目の開催となり、あいにくの天気ではありましたが、1,000名を超える参加者と100名近いスタッフの協力を得て、おおいに盛り上がった子どもまつりとなりました。

17 児童劇鑑賞会（平成27年11月26日～27日開催）

子どもたちが、生の文化に触れる機会づくりの一環として、町内の全小学生を対象に開催（会場：白浜第一小学校・西富田小学校）している行事で、今年度は、劇団ポロによる「人形劇ばけものづかい」を鑑賞しました。

18 コンサート（平成27年12月11日開催）

町立総合体育館小アリーナにおいて、生演奏を間近で鑑賞できるコンサートとして、古家 学・Puffins（パフィンズ）・ivory（アイボリー）・やんばるくいなを皆さんを迎えクリスマスコンサートを開催し、100名の来場者がありました。

19 クリスマス会（平成27年12月12日開催）

地域活動連絡協議会（親子クラブ連絡協議会）と児童館との共催により、毎年開催している行事で、今年度は、親子119名の参加がありました。

- 20 「熊野水軍のさと安宅荘を考える～城館からみた安宅荘～」シンポジウム
(平成27年12月19日開催)
これまで継続的に調査を実施してきた安宅荘内の城館について、どのような内容であったのかを専門家を交えてわかりやすく解説し、その魅力についてあらためて考える機会としてシンポジウムを開催しました。記念講演、基調報告、パネルディスカッション、調査資料の展示も行い、町内外より約70名の参加がありました。
- 21 成人式(平成28年1月4日開催)
白浜町の新成人の前途を祝福するために毎年開催しているもので、今年度の対象者は、男子123名、女子123名、計246名でした。
- 22 お正月遊び(平成28年1月5日～9日開催)
児童館の冬の行事として、お正月遊び週間の期間を設け、児童館にお正月の遊び道具を用意し、また、たこづくりコーナーなども設け、自由に遊びに来て、体験をしてもらっています。
また、正月遊びとあわせて、新春ちびっこ囲碁・将棋大会を開催しました。
- 23 白浜町駅伝大会(平成28年1月10日開催)
町体育協会の主催により、体力の向上とスポーツの振興を図ることを目的として開催しているもので、今回で合併後10回目の開催となります。
- 24 文化財防火訓練(平成28年1月23日開催)
文化財防火デーにあたり町民及び文化財管理者の防災意識の高揚を目的として教育委員会・消防本部・町文化財保護審議会の共催により開催しているもので、今回で62回目を迎えました。今年度は、金刀比羅神社(白浜町中1702番地)で実施しました。
- 25 紀の国雪あそび(平成28年1月30日予定)
地域活動(親子クラブ)連絡協議会と児童館との共催で、田辺市龍神村の「ごまさんスカイタワー」へ行き、周辺で雪あそびを行う予定でしたが、雨天のため中止しました。
- 26 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会(平成28年2月21日開催)
平成13年度から県内50市町村対抗として始まり、現在は、市町村合併が進んで29市町村で行っており、今回で第15回の開催となります。
今年度は、昨年12月5日の選考会の後、2カ月間、週2回の練習を積んで本番に臨み、持てる力を十分に発揮し、第18位の成績を残しました。
- 27 青少年健全育成推進大会(平成28年3月2日開催予定)

今年度で29回を迎えるこの大会は、白浜町青少年育成町民会議が主催で行っており、青少年の健全育成事業の一環として、講演会等を実施しています。

28 自然観察教室（平成28年3月6日開催予定）

町内の小学生を対象に自然観察教室を開催します。日置川城川支流（宇津木）において、川の生物の話聞き、観察し、自然環境の大切さを学ぶ予定です。

29 ふるさとの山を歩こう（平成28年3月13日開催予定）

世界遺産大辺路地域協議会と共催で富田坂から安居の渡しまでのコースを歩き、ふるさとの自然のよさを感じ、先人達が歩いた古道にふれる機会として開催しています。終点では、協議会で用意していただいたお茶菓子をいただきながら、歩き通した達成感を味わいます。

30 リーダー研修会（平成28年3月25日・26日開催予定）

地域活動連絡協議会（親子クラブ連絡協議会）が主催し、5年生の児童を対象に募集をし、実施しています。この研修会は、リーダーとしての知識や技能を身につけるとともに、仲間との友情の輪をひろめることを目的として開催しています。

<通年事業>

1 生涯学習係

スポーツ推進委委員派遣事業（随時）

2 公民館

婦人学級（4月から1月まで月1回）、白浜老人大学（4月から12月まで月1回）、富田地域老人学級（不定期）、家庭学級（毎月1～2回）、ロビー展

3 図書館

おはなし玉手箱（毎週土曜日）

4 児童館

自然観察教室（随時）、囲碁・将棋教室（毎週土曜日）、家族農園（随時）、スポーツ教室（毎月第2・4土曜日他）

5 青少年センター

各校区巡回（週3回）、夜間定期補導（月1回）

IV 施 設

社会教育関連施設

名 称	所在地	規模 (㎡)	設立年月	備 考
青少年研修センター	1-1	693.18	昭 61. 4	相談室・和室
町立総合体育館	29-3	4,967.3	昭 60.12	大小アリーナ
武道場	1094-5	198.55	昭 49. 5	畳 78 枚敷
展示館『しらすな』	1384-57	257.09	平 13. 7	
中央公民館	1130-9	1,017.5	昭 63. 4	集会室・図書室
図書館	1335-13	291	昭 52. 5	閲覧室
若もの広場	栄 50	11,000	昭 52. 7	夜間照明
中央公民館富田支館	栄 670-2	544	昭 63. 4	図書室
児童館	十九淵 237	793.64	昭 52. 6	
町立体育館	十九淵 237	1,144	昭 55. 5	
しらとりスポーツ広場	十九淵 151-10	18,189	昭 51.12	四角 200m×50m 長さ 300m 幅 50m～80m
白浜第一小学校	190		昭 52. 8	夜間照明 28.8 kw
白浜第二小学校	2330		昭 53. 8	夜間照明 16.8 kw
西富田小学校	才野 47		昭 53. 8	夜間照明 19.6 kw
田野井総合運動場	田野井 524		平 21.10	グラウンド 体育館
日置川拠点公民館	日置 980-1	2,503.03	昭 50. 6	研修室・図書室
町営プール (日置川地区)	日置 980-1	3,383.22	昭 41. 7	大プール 小プール
浜田教育集会所	日置 267	132.61	昭 56. 3	

ちびっこ広場

名 称	所在地	遊 具	管理団体
小谷ちびっこ広場	3144-14	スベリ台・ジャングルジム	小谷町内会
東白浜ちびっこ広場	1055-1 1055-2 1055-8	スベリ台・ブランコ・ ジャングルジム・シーソー・ 鉄棒	東白浜親子クラブ
西越ちびっこ広場	堅田 2045	スベリ台・ブランコ・ シーソー・鉄棒	西越町内会
堅田東ちびっこ広場	堅田 459	スベリ台・ブランコ・鉄棒 ジャングルジム・シーソー	堅田東親子クラブ
才野ちびっこ広場	才野 698 才野 700-2	スベリ台・ブランコ・鉄棒	才野区
中 ちびっこ広場	中 256 中 257 中 258	ブランコ・ジャングルジム	中区
庄川ちびっこ広場	庄川 268	ブランコ・鉄棒・シーソー・ ジャングルジム・カバ置物	庄川区
伊勢谷ちびっこ広場	十九淵 421	スベリ台・ブランコ・ シーソー・鉄棒	十九淵区
富田ちびっこ広場	富田 832-2 富田 832-3 富田 832-6 富田 832-9	スベリ台・ブランコ・ ジャングルジム・シーソー・ 鉄棒	富田区

教育委員会の開催状況

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織です。白浜町教育委員会では、平成27年度においては、定例教育委員会12回、臨時教育委員会 回を開催し、教育に係る様々な事項を審議・協議をしました。

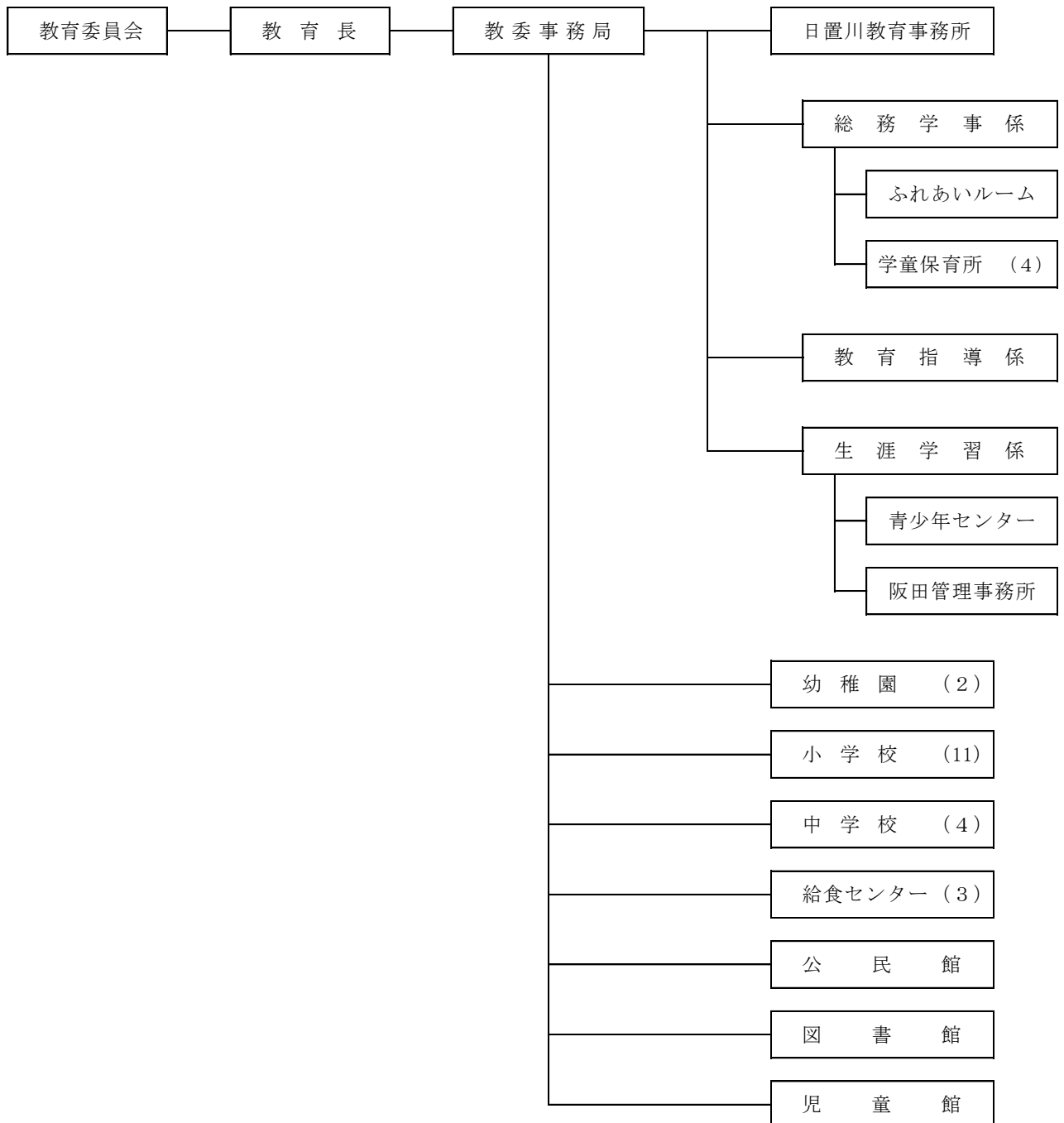
なお、3月には 日に臨時教育委員会、 日に3月定例教育委員会を開催する予定です。

開催日	種別	議 題 等
27年 4月28日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第20号 専決処分の承認について ・議案第21号 白浜町教育委員会表彰規程に基づく感謝状の贈呈について ・議案第22号 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・平成27年度白浜町青少年海外派遣研修事業の募集について ・5月定例教育委員会の日程について
27年 5月28日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第23号 白浜町教育委員会表彰規程に基づく感謝状の贈呈について ・議案第24号 白浜町のふるさと読本作成委員会設置要綱の制定について ・議案第25号 平成27年度白浜町入学就学奨励金の認定について ・議案第26号 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・白浜町立北富田小学校の建築事業について ・白浜第一小学校建設等工事について ・6月定例教育委員会の日程について
27年 6月26日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第27号 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・平成27年白浜町議会第2回定例会一般質問について ・日置総合運動場の代替地について ・平成27年度白浜町青少年海外派遣研修事業中止について ・白良浜合同防犯パトロールの実施について ・7月定例教育委員会の日程について
27年 7月30日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第28号 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・議案第29号 平成28年度使用中学校用教科用図書採択結果について ・日置総合運動場の代替地について ・平成27年度白浜町中学生議会開催について

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月定例教育委員会の日程について
27年 8月25日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度教育費補正予算について ・ 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 日置総合運動場の代替地について ・ 9 月定例教育委員会の日程について
27年 9月24日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 平成 2 7 年白浜町議会第 3 回定例会一般質問について ・ 1 0 月定例教育委員会の日程について
27年10月29日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 議案第 3 4 号 平成 2 7 年 1 1 月 1 日付け教育委員会職員の人事異動について ・ 教育委員会事務事業の評価について ・ 1 1 月定例教育委員会の日程について
27年11月26日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度教育費補正予算について ・ 白浜町学校設置条例の一部を改正する条例について ・ 白浜町教職員住宅管理条例の一部を改正する条例について ・ 白浜町立富田中学校体育館等改築に関する陳情について ・ 日置総合運動場の代替地について ・ 1 2 月定例教育委員会の日程について
27年12月25日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 2 8 年度教育費当初予算要求について ・ 平成 2 7 年白浜町議会第 4 回定例会一般質問について ・ 第 1 5 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会参加体制について ・ 1 月定例教育委員会の日程について
28年 1月28日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 1 号 白浜町招致外国青年雇用規程の一部を改正する規程について ・ 議案第 2 号 平成 2 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 教育委員会事務事業評価書について ・ 南方曼陀羅の風景地の名称指定について ・ 白浜町ふるさと読本の作成について ・ 2 月定例教育委員会の日程について
28年 2月25日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 3 号 平成 2 8 年度教育費当初予算 ・ 議案第 4 号 平成 2 7 年度白浜町教育委員会事務事業等の評価について ・ 議案第 5 号 白浜町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について ・ 議案第 6 号 白浜町ふるさと読本の作成について
28年3月 3日	臨時	

28年 3月28日	定例	
-----------	----	--

白浜町教育委員会機構組織図



白浜町当初予算(教育関係)の状況

(単位:千円)

区分	平成27度	平成26年度	比較	増減の主な要因
一般会計総額	12,791,000	11,770,000	1,021,000	
款) 教育費	2,143,239	1,082,032	1,061,207	
項) 教育総務費	174,390	174,016	374	
目) 教育委員会費	1,995	1,994	1	
事務局費	80,147	88,058	△ 7,911	人件費の減
日置川教育事務所費	26,967	25,683	1,284	需用費修繕料の増
教育指導費	39,259	32,405	6,854	心の教室相談員報酬の増
スクールバス運行費	12,479	13,262	△ 783	備品購入費の減
教育諸費	13,543	12,614	929	役務費廃棄物処理費の増
項) 小学校費	1,600,639	532,966	1,067,673	
目) 学校管理費	365,919	187,546	178,373	施設整備工事費の増(白浜第二小学校)
教育振興費	9,710	9,806	△ 96	負担金補助及び交付金の減
北富田小学校建設事業費	0	214,095	△ 214,095	北富田小学校建設工事費の減
白浜第一小学校建設事業費	1,225,010	121,519	1,103,491	白浜第一小学校建設工事費の増
項) 中学校費	62,860	77,968	△ 15,108	
目) 学校管理費	50,701	64,694	△ 13,993	備品購入費の減
教育振興費	12,159	13,274	△ 1,115	心の教室相談員報酬の減
項) 幼稚園費	33,106	23,828	9,278	
目) 幼稚園費	33,106	23,828	9,278	職員人件費の増
項) 社会教育費	170,792	173,403	△ 2,611	
目) 社会教育総務費	29,290	33,076	△ 3,786	職員人件費の増
文化財保護費	3,731	5,680	△ 1,949	施設整備工事費の減(富田坂)
公民館費	30,479	35,717	△ 5,238	職員人件費の減
図書館費	22,947	23,696	△ 749	職員人件費の減
児童館費	27,674	26,855	819	需用費の増(修繕料)
学童保育所費	41,892	35,742	6,150	委託料の増
青少年対策費	4,094	3,952	142	青少年海外派遣事業補助金の増
青少年センター費	10,151	8,152	1,999	需用費修繕料の増(施設修繕料)
展示館費	534	533	1	
項) 保健体育費	101,452	99,851	1,601	
目) 保健体育総務費	10,234	10,025	209	備品購入費の増
体育施設費	25,196	22,256	2,940	工事請負費の増(地下貯蔵タンク)
白浜給食センター費	38,887	39,043	△ 156	給食調理員人件費の減
日置川給食センター費	27,135	28,527	△ 1,392	給食調理員人件費の減